様式第２４号（第２１条関係）

年　　月　　日

（請求先）土浦市長

請求者　住所

氏名

電話番号

保有個人情報利用停止請求書

個人情報の保護に関する法律第９９条第１項の規定により、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年　　月　　日	
保有個人情報開示決定通知書等の番号等	年　　月　　日付け　　第　　号	
利用停止請求に係る保有個人情報の名称等		
利用停止請求の趣旨及び理由	個人情報の保護に関する法律第９８条第１項 □第１号該当（□利用の停止　□消去） □第２号該当（提供の停止） 理由（　　）	
添付資料		
利用停止請求者の区分	□本人　□法定代理人　□任意代理人	
本人確認書類	□運転免許証　□健康保険被保険者証 □個人番号カード　□在留カード □特別永住者証明書　□その他（　　）	
代理人が請求する場合	本人の区分	□未成年者　□成年被後見人 □任意代理人委任者
	本人の住所	
	本人の氏名	
	本人の電話番号	

以下の欄は、記入しないでください。

受付年月日	年　　月　　日
利用停止決定等の期限	年　　月　　日まで
担当部課	部　　課　　係 電話番号　　内線（　　）

注意事項

1　該当する□にレ印を記入してください。

2　請求の際は、本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等）を提示してください。

3　この請求書を送付して請求する場合は、本人確認書類のいずれかの複写物及び住民票の写し（利用停止請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。）を添付してください。なお、住民票の写しは、市町村が発行する公文書であり、複写物による提示又は提出は認められません。

4　利用停止請求に係る保有個人情報が法第９８条第１項各号のいずれかに該当することを裏付ける客観的な資料がある場合は、当該資料を添付することができます。

5　法定代理人が請求する場合は、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（利用停止請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提示し、又は提出してください。なお、戸籍謄本、戸籍抄本及び成年後見登記の登記事項証明書は、市町村等が発行する公文書であり、複写物による提示又は提出は認められません。

6　任意代理人が請求する場合は、保有個人情報利用停止請求に関する委任状（様式第２５号）その他資格を証明する書類（利用停止請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。ただし、委任状については、委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書(利用停止請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。)を添付するか、委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等の本人に対し１回に限り発行される書類の複写物を併せて提出してください。なお、委任状は、複写物による提出は認められません。

7　利用停止請求は、個人情報の保護に関する法律第９８条第３項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から９０日以内にしなければならないことになっています。